

# 集団的自衛権

(他国の戦争に参加する「権利」)

# ストップ!

## こんな犠牲が生まれる!



日本以外の同盟国は、集団的自衛権の下、アメリカの戦争に参加し…

●ベトナム侵略戦争では韓国から約30万人が派兵され、5000人が犠牲に

●アフガニスタン戦争ではイギリス488人、カナダ158人、フランス86人、ドイツ54人など同盟国で1112人が死亡

## 「限定」なんかされない

将来は多国籍軍参加もあり得る (5月17日)

まずは限定した事例からスタートし、さらに広げることができる (5月2日)

命令違反は軍法会議で死刑だ!

自衛隊が他国民のために血を流すことになるかもしれない (5月17日)

石破茂  
自民党  
幹事長

これが本音です

## アメリカと“血の同盟”を

私が最高責任者だ! 解釈変えちゃホーっと!

軍事同盟は“血の同盟”だ。いまの憲法解釈の下では、自衛隊は米国が攻撃されたときに血を流すことはない (2004年)

安倍晋三  
首相

## 勝手に憲法解釈変えて海外で戦争する国に

安倍首相は自分の「お友達」でつくる私的諮問機関「安保法制懇」に報告を出させ、「いまの憲法の下でも、他国の戦争に参加する権利」集団的自衛権は行使できる」と、憲法解釈を勝手に変更しようとしています。

## 憲法9条を根本から破壊

日本国憲法第9条は「戦争はしない、戦力は持たない」ことを誓いました。その憲法の下で、他国の戦争に参加する「権利」が認められるはずがありません。歴代自民党政府も、憲法で認められるのは、日本が攻撃を受けたら反撃する個別的自衛権だけだ。集団的自衛権行使のためには憲法改定が必要だと言いつけてきました。

憲法改定を国民にはかることもなく、憲法解釈を一内閣が勝手に変えて、「海外で戦争はしない国」を、「海外で戦争する国」に変えてしまう——まさに憲法で権力をしるばる立憲主義の根本からの破壊です。

## 「限定的」? 政府の一存で戦争参加

安倍首相は、集団的自衛権は「我が国の安全に重大な影響を及ぼす可能性があるとき」だけに「限定」して行使する、などと言っています。しかし、その判断は政府に任せられます。地理的限定もありません。

いったん海外の戦争に日本が参戦していく道が開かれれば、政府の解釈をまた変えて、次々とその範囲を拡大できることになってしまいます。

## いま、声をあげましょう!

集団的自衛権行使容認反対の声を上げましょう

戦争する国じけりを許さない意志を表明しましょう

安倍政権の暴走STOPを市民に呼びかけましょう

集会とデモ行進にご参加ください。

はちのへ九条の会

集会とデモ行進 日時 7月8日(火) 17:30~

会場 市庁別館前市民広場